日本語の語彙的複合動詞における「並列関係」の複合動詞の組み合わせ

何 志明

1. はじめに

複合動詞の中で，どのような動詞が前項動詞(以下，V1)になり，どのような動詞が後項動詞(以下，V2)になるか，を判断するのは容易であるとは言えない。(以下，*印は明らかに不自然な文や語を，?印はやや不自然と思われる文，??印はかなり不自然と思われる文を表わす)

(1) (a) 恐れおののく

ロシア国民は想像以上に，軍を信奉しながら恐れおののく感情が根強い。モンゴルの侵入，ナポレオン戦争，そして、第2次大戦のナチス・ドイツと続いた侵略に直面した国を救ったのは軍であり，膨大な血の犠牲を払った自分たちだという意識でもある。

(露原潜事故：市民社会への影響大　軍の信頼崩れ政権の行方にも　2000.08.19日付)

(b) 思い描く

日本側が思い描くのは，今回の会談で領土問題の解決を明記した東京宣言(1993年10月)を再確認し，11月のアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議の場や森首相の訪露によって年内に日露首脳会談を続行，来年以降の交渉促進を担保する段取りだ。

(日露首脳会談：クラスノヤルスク合意の精神継続が焦点

2000.09.02日付)

(c) 耐え忍ぶ

これからの数カ月，忍耐，警備を強化して辛抱強く待つ忍耐，目的を達成するには時間がかかるという理解に基づく忍耐，発生するかもしれないすべての犠牲を耐え忍ぶ忍耐が，われわれの力のひとつとなる。

(アフガン攻撃：米大統領演説の全文　2001.10.08日付)

(d) 飛び跳ねる

勝利を告げる審判の旗を見上げる田村亮子選手(25)の目に涙があふれていた。(中略)…小躍りして飛び跳ねる小柄な体に，日本中の期待を背負って歩み続けて来た柔道人生。…(中略)…その瞬間，田村選手は相手選手におおいかぶさったままこぶしを突き上げ，会心の笑顔を見せた。「1本」のコールに立ち上がり，ぴょんぴょん飛び跳ねた。

(五輪・柔道：3度目の挑戦　念願の金にあふれる涙－田村亮子　2000.09.16日付)

(e) 泣き叫ぶ

1990年11月，新潟県三条市の女性(19)が小学校からの帰宅途中に連れ去られ，9年2カ月にわたって監禁されていた事件で，未成年者略取と逮捕監禁致傷容疑で逮捕された柏崎市四谷1，無職，佐藤宣行容疑者(37)の自宅の家宅捜索で，スタンガン(護身用の高電圧銃)が押収されていたことが12日分かった。三条署の捜査本部は，監禁された当初，「家に帰りたい」などと泣き叫ぶ女性を，佐藤容疑者がナイフだけでなく，スタンガンも使って脅していた疑いが強いとみている。

(新潟監禁：佐藤容疑者供述始める　スタンガンを押収　2000.02.12日付)

(f) 光り輝く

電通の計画では，今後顧客となる会社を決め，ISS[1]内でその商品や宇宙飛行士，光り輝く地球などを撮影する。
（宇宙CM：宇宙でのコマーシャルフィルム撮影を計画　電通 2001.06.13日付）

(g) ほめたたえる
日本考古学協会会長の甘粕健・新潟大名誉教授の話　個人的意見だが，各個人が持っている学説・論点を個性的な出版物として世に出すのは意義がある。だが，この本は藤村氏の業績を神業として異常にほめたたえる内容になっていて，結果として日本列島の人類の起源についてミスリードしてしまう。問題があると見られても仕方がない。
（旧石器発掘ねつ造：講談社「日本の歴史」，販売打ち切り 2000.12.21日付）

(2) あわてふためく，忌み嫌う，浮かれ騒ぐ，恐れおののく，驚き呆れる，思い描く，思い煩う，恋い慕う，請い願う，媚びへつらう，耐え忍ぶ，飛び跳ねる，泣き叫ぶ，泣きわめく，慣れ親しむ，光り輝く，ほめたたえる，…

(1),(2)のようなものは，先行研究(影山(1993, 1999), Matsumoto(1996)，由本(1996)など)においては，V1が表わす出来事とV2が表わす出来事が対等な重さをもって表されていることを示すとし，「並列関係」の複合動詞と呼んでいる。例えば，(1)(e)の「泣き叫ぶ」は，「女性が泣くという出来事と女性が叫ぶという出来事が対等な重さをもって表されている」という意味を示す。また，(1)(g)の「ほめたたえる」は，「業績をほめるという出来事と業績をたたえるという出来事が対等な重さをもって表されている」という意味を示す。しかし，例えば，「太郎が花瓶を割るという出来事と太郎が花瓶を砕くという出来事が対等な重さをもって表されている」というのが(3)(a)の「割り砕く」，「太郎が荷物をおろすという出来事と太郎が荷物をさげるという出来事が対

[1] ISSは，「国際宇宙ステーション」の略である。

等な重さをもって表されている」というのが(3)(b)の「おろしさげる」で表現できるかというと，実際には「割り砕く」も「おろしさげる」も不適切な組み合わせである。

(3) (a) *太郎が花瓶を割り砕く。
(b) *太郎が荷物をおろしさげる。

さらに,「殴るという出来事と蹴るという出来事が対等な重さをもって表されている」ことを示す(4)のような「殴る蹴る」という言い方はあるが,「殴り蹴る」のような「並列関係」の複合動詞は存在しない。

(4) (a) 自民党の鈴木宗男衆院議員が96年5月に北方四島の査証(ビザ)なし交流の一環として国後島訪問団に参加した際，ロシア側が求めた植樹の検疫に反対した外務省ロシア課の課長補佐(当時)に殴る蹴るの暴行を加え，全治1週間のけがを負わせていたことが13日，関係者の話で分かった。同省も事実関係を確認している。
(鈴木宗男議員：外務省職員に殴る蹴るの暴行　けが負わせていた　2002.03.13日付)
(b) *太郎が次郎を殴り蹴る。

(1),(2)は「並列関係」の複合動詞として適切であると認められるが，(3),(4)(b)はそうではない。(1),(2),(3),(4)(b)の組み合わせはすべて「動詞＋動詞(V+V)」の形をしているが，どのような複合動詞が「並列関係」の複合動詞に属するか，言い換えれば,「並列関係」の複合動詞に属するものと属さないものをどのような基準で区別するかは問題となる。「並列関係」の複合動詞に関しては，次の(5)の疑問がある。

(5) (a) どのような特徴の動詞がV1になり，どのような特徴の動詞がV2になるか。
(b) どのような特徴のV1とV2における「V1+V2」の組み合わせ

が適切であるか。

ところが，先行研究では(2)の複合動詞を「並列関係」の複合動詞に分類する理由については詳しく言及されていない。そこで，(5)の疑問の答えを明確にするため，本稿は「並列関係」の複合動詞を取り上げ，考察する。考察の対象として挙げられるのは(2)のような組み合わせである。

2. 先行研究

「並列関係」の複合動詞におけるV1とV2については，次のような指摘がある。

(6) (a) 影山(1993：99)では，「並列関係」の複合動詞では内容的に対等な2要素が並列されているから，V1，V2の両者が主要部として機能すると考えられる，と述べている。

(b) 影山(1999：195)では，「並列」というのは，V1とV2が対等の関係で同時進行する場合で，V1とV2がほぼ同じような意味を持つ類義語である(反対語を並列した場合には，「*泣き笑う，*好き嫌う」のように動詞にすることはできず，「泣き笑い，好き嫌い」のような名詞になることに注意)，と指摘している。

(c) Matsumoto(1996：201-202)では，「並列関係」の複合動詞(Pair Compounds)は，同じ項構造を持つV1とV2で構成されている，と指摘している。

(d) 由本(1996：108)では，2つの事象が完全な並列関係だと解釈される複合動詞は少数しか存在しないが，その理由として，影山(1993：100)によれば，音韻的な理由以外に，同じ1つの主語・目的語を共通にもたねばならず，類似の概念でなければ単一の動作として再解釈することが困難なことがあげられる，と述べている。

(e) 由本(2001：274)では，「並列関係」の複合動詞は，2つの類似の行為が並行して起こることを表わす，と述べている。

前述の「割り砕く，おろしさげる，殴り蹴る」のような組み合わせは明らかに不自然であるが，それらの組み合わせにおけるV1もV2も同じ項構造を持つ他動詞であり，さらに，V1 と V2 が対等の関係で同時進行する場合で，V1とV2がほぼ同じような意味を持つ類義語であると考えられる。先行研究の基準では「並列関係」の複合動詞として認められるはずであるにもかかわらず，実際には「並列関係」の複合動詞として認められにくい。(6)における先行研究の基準だけでは全体的に不充分であり，不適切な組み合わせを適切にしてしまう場合がある。認められる組み合わせと認められない組み合わせを区別する基準の問題がまだ明確にされていないゆえに，複合動詞の構成要素をめぐって(5)のような疑問が生じると考えられる。V1, V2 が同じ項構造を持ち，対等の関係で同時進行する場合で，ほぼ同じような意味を持つ類義語の動詞であっても，動詞が持つ意味的な特徴によって適切な複合動詞として認められる場合と認められない場合とがある。従って，V1とV2になる動詞の選出基準は，どのような意味的な特徴を持つのか，という点に焦点を絞った方が有効であると考えられる。このようなことから，本稿は動詞が持つ意味的な特徴に着目し，考察を進めていく。

3. 動詞が持つ意味的な特徴

本節では，動詞が持つ意味的な特徴という側面から動詞を検討する影山(1999, 2001)を利用し，動詞の意味を適確に把握した上で，「並列関係」の複合動詞のV1とV2について考える。影山(1999, 2001)では，各動詞は互いに無関係な意味構造を持つのではなく，移動や状態変化や活動などといった共通の意味を持つとし，それらは(7)の状態動詞，変化動詞，移動動詞，活動動詞及び使役動詞のような幾つかのグループに分類されている。

(7) (a) 状態動詞：物や人における物理的な位置ないし抽象的な状態を表わす動詞
例：ある，いる，(英語が)できる，...
(b) (i) 変化動詞：ある位置／状態に達することを表わす動詞

例：縮む，育つ，弱る，…

(ii) 移動動詞：時間の推移とともに物体が位置を変えていくことを表わす動詞

例：上がる，回る，歩く，走る，転がる，泳ぐ，飛ぶ，流れる，…

(c) 活動動詞：何らかの結果状態や位置の変化を伴わない行為を表わす動詞

例：働く，遊ぶ，笑う，叫ぶ，踊る，押す，叩く，蹴る，…

(d) 使役動詞：外的な誘因が対象の変化を引き起こすことを表わす動詞

(1) 位置変化を表わす使役動詞　例：置く，入れる，注ぐ，掛ける，…

(2) 状態変化を表わす使役動詞　例：殺す，壊す，温める，冷やす，…

松本(1997)では，(7)(b)(ii)の移動動詞を次のように分類している。

(一) 方向性を包入した動詞：方向性，すなわち一般に方向関係(TOWARD, AWAY FROM)と基準位置(天上，地下，話者の位置など)を表わす移動動詞

例：登る，下る，上がる，下がる，降りる，落ちる，沈む，戻る，帰る，…

(二) 経路位置関係を包入した動詞：経路，すなわち移動の開始地点から終了地点まで移動物が通る地点のすべて結んだものの位置関係を表わす移動動詞

例：越える，渡る，通る，過ぎる，抜ける，曲がる，くぐる，回る，巡る，寄る，入る，出る，至る，去る，離れる，…

(三) 移動の様態を表わす動詞：移動の様態，すなわち移動に伴う手足の動き，速度，手段(乗り物など)のように，移動と直接的に関わる付随的要素を表わす動詞

例：歩く，走る，駆ける，滑る，転がる，跳ねる，舞う，飛ぶ，流れる，…

「並列関係」の複合動詞における V1 と V2 を(7)のような動詞が持つ意味

的な特徴という側面から見ると,「V1+V2」の組み合わせは以下のようになる。

(8) 移動動詞+移動動詞(移動の様態を表わす動詞+移動の様態を表わす動詞)
例:飛び跳ねる,…
活動動詞+活動動詞
例:あわてふためく,忌み嫌う,写し描く,選りすぐる,恐れおののく,驚き呆れる,思い描く,思い煩う,恋い慕う,請い願う,媚びへつらう,耐え忍ぶ,抱き抱える,照り輝く,照り映える,問い尋ねる,泣き叫ぶ,泣きわめく,光り輝く,ほめたたえる,待ち望む,選りすぐる,喜び勇む,…

4. V1, V2になれる動詞が持つ特徴

(8)から,V1になれる動詞及びV2になれる動詞は次の(9)のようになる。

(9) V1:活動動詞,移動動詞(移動の様態を表わす動詞)
V2:活動動詞,移動動詞(移動の様態を表わす動詞)

複合動詞というものは全体として1つのまとまった事象を表わす単一の動詞である(影山(1993:107))。影山(1993, 1999),松本(1998),Matsumoto(1996),由本(1996)などでは,語彙的複合動詞の中には,「持ち歩く,歩き回る」などのような「様態・付帯状況」の複合動詞[2],「投げ倒す,殴り殺す」などのような「手段」の複合動詞[3],「溺れ死ぬ,走り疲れる」などの

[2] 先行研究においては,V1が表わす出来事はV2が表わす出来事の「様態あるいは付帯状況」を示すとし,「様態・付帯状況」の複合動詞と呼んでいる。

[3] 先行研究においては,V1が表わす出来事はV2が表わす出来事の「手段」を示すとし,「手段」の複合動詞と呼んでいる。

ような「原因」の複合動詞[4]と呼ばれるものがあるとしている。いずれの場合でも，複合動詞の構成要素になった時，V1 と V2 になる動詞が合わせて 1 つのことを示している。すなわち，「様態・付帯状況」や「手段」や「原因」の複合動詞の場合，V1 が示す出来事は V2 が示す出来事に対して何らかの役割を果たすことが義務付けられている。しかし，「並列関係」の複合動詞の V1 と V2 の間にはそのような役割が存在しない。とすると，「並列関係」の複合動詞の V1 と V2 とは 2 つ別々の出来事を示す動詞の組み合わせになってしまい，「複合動詞というものは全体として 1 つのまとまった事象を表わす」に反しているはずであるが，実際には「並列関係」の複合動詞は適切な組み合わせとして許容されている。これらの組み合わせは適切であると認められる理由は次のように考えられる。「並列関係」の複合動詞は異なる意味を表わす動詞同士の組み合わせではなく，類義語のような意味的に近い動詞同士の組み合わせである。意味的に近い動詞同士の組み合わせは互い無関係な出来事ではなく，全体として 1 つのまとまった出来事として捉えられる。従って，これらの「並列関係」の複合動詞は適切な組み合わせとして許容されている。このように，「並列関係」の複合動詞の V1 と V2 になる動詞が類義語のような意味的に近い動詞同士であるとされているが，類義語とは一体どのようなものであろうか。次に，先行研究を踏まえ，類義語について考える。国広(2002)及び亀井(1996)では，類義語について次のように述べている。

(10) 類義語は，同義語・同意語と呼ばれることもある。二語の意味が完全に同一の場合を同義語，わずかにずれている場合を類義語と呼んで区別する立場もありうるが，ここでは両者をいっしょにして類義語と呼ぶことにする。(国広(2002：152))

(11) 同義語(synonym)，また同意語，類義語とも訳す。ある語と同じ意味または近い意味を持つ語という。例えば，ツクルとコシラエルのような場合である。同義語同士の関係を同義(性)，類義(性)

---

4 先行研究においては，V1 が表わす出来事は V2 が表わす出来事の「原因」を示すとし，「原因」の複合動詞と呼んでいる。

(synonymy)という。もっとも，1つの言語の中でまったく同じ意味を持つ語が2つ，あるいはそれ以上あるということは，厳密にいえばない。ツクルとコシラエルの場合でも，コシラエルの方は何か具体的な物を作ることを言い，ツクルは具体的な物にも抽象的な物にも言い，使用範囲が広い。(亀井(1996：979))

亀井(1996:979)では，1つの言語の中でまったく同じ意味を持つ語が2つ，あるいはそれ以上あるということは，厳密にいえばないと述べている。なぜ，厳密な意味において完全な同義語は存在しないかということについて，亀井(1996：980)では，同義語衝突(synonymic conflict)という現象が発生し，事前にその意味的にまったく同じである語同士の出現を防止すると指摘している。亀井(1996：980)では，同義語衝突について，次のように述べている。

(12) 厳密な意味において完全な同義語は存在しないという想定が成り立つ限り，2つの同義語が存在していてそれが衝突(conflict)を起こし，その結果一方が消えるなどの変化をすることは考えにくい。ありうるのは，まず，生産的で規則的な派生方法による語形成(word formation)が，すでにそれと同じ意味の単語が存在しているために阻止されるケースである。例えば，英語の動詞から動作主名詞を作る派生接辞の-er は生産的なのものであるが，すでに typist, student が存在しているところでは，新たな*typer や*studier は作られない。これは同義語による「阻止(blocking)」という形の一種の衝突である(Aronoff(1976)[5])。つまり，未然に衝突を避けていることになる。ただし，個人レベルでは既製の単語を思い出せなかったり知らなかったりして規則的な形を作ることもありうるが，ここで阻止というのは，あくまでも社会的なレベルに関してのことである。

類義語同士として認められる2つの動詞は同じ項構造を持っている。例えば，

---

[5] Aronoff(1976：43)では，次のように指摘している。
Blocking is the nonoccurrence of one form due to the simple existence of another.

「(太郎がおもちゃを)作る」と「(太郎がおもちゃを)拵える」のような類義語同士の場合，動作主と対象が項として必要である。(7)の分類に従うと，「作る」も「拵える」も活動動詞になる。逆に，「活動」を表わす動詞と「変化」を表わす動詞や，「位置的な変化」を表わす動詞と「状態的な変化」を表わす動詞などのような異なる意味的な特徴を持つ動詞同士は類義語同士として認められにくい。例えば，「(太郎がテーブルを)たたく」と「(太郎がテーブルを)壊す」を考えてみよう。「テーブルを壊す」の場合，テーブルが結果的に壊れるという状態にならなければならない。すなわち，結果的にテーブルが壊れていない状態から壊れる状態に変わる必要がある。従って，「壊す」は「状態的な変化」を表わす動詞である。一方，「テーブルをたたく」の場合，テーブルが必ずしも結果的に壊れる状態に達するとは限らない。例えば，怪力を持つ人が強い力でテーブルをたたけば，テーブルが壊れることも考えられるが，普通の人がテーブルをたたいた結果，テーブルは壊れないことが多いだろう。「たたく」という動詞は「たたかれたものが結果的に壊れるという状態にならなければならない」ということを保証しない。すなわち，「たたく」は「状態的な変化」の意味を表わすことができない。従って，「たたく」は「状態的な変化」を表わす動詞ではない。それゆえに，「状態的な変化」を表わす「壊す」という動詞と「状態的な変化」を表わさない「たたく」という動詞は類義語同士として認められない。「並列関係」の複合動詞における V1, V2 の動作が互いに補足し，複合動詞全体の意味が V1 または V2 だけより強くなる。従って，「並列関係」の複合動詞の V1 と V2 は次の(13)のような条件を満たす必要がある。

(13) (a) V1 と V2 は同じような意味的な特徴を持つ動詞同士である。V1 と V2 が重ねて発生することによって，複合動詞全体の事象が一層強調され，相乗効果があると考えられる。
(b) V1 と V2 は同じ項構造を持つ動詞同士である。

(13)は確かに(6)の先行研究の指摘とほぼ同じ結論に導かれている。ところが，(6)の先行研究の結論に従うと，V1 と V2 は同じ項構造を持つ動詞同士でなければならないため，理論上，「並列関係」の複合動詞における V1 と V2 の組

み合わせは次の(14)のような組み合わせが考えられる。

(14) (a) 状態動詞＋状態動詞
(b) 変化動詞＋変化動詞
(c) 移動動詞＋移動動詞
(d) 活動動詞＋活動動詞
(e) 位置変化を表わす使役動詞＋位置変化を表わす使役動詞
(f) 状態変化を表わす使役動詞＋状態変化を表わす使役動詞

しかし，実際に存在しているのは(8)でも挙げたように(14)(c)の「移動動詞＋移動動詞」と(14)(d)の「活動動詞＋活動動詞」の組み合わせのみである。それ以外の組み合わせは複合動詞として不適切であると判断される。

(15) (a) 状態動詞＋状態動詞 (＝(14)(a))
例：*ありいる，*いある，…
(b) 変化動詞＋変化動詞 (＝(14)(b))
例：*抜け外れる，*剥がれ外れる，*取れ剥がれる，*潰れ壊れる，*壊れ破れる，*割れ砕ける，*ゆがみひずむ，…
(c) 位置変化を表わす使役動詞＋位置変化を表わす使役動詞 (＝(14)(e))
例：*抜き外す，*剥がし外す，…
(d) 状態変化を表わす使役動詞＋状態変化を表わす使役動詞 (＝(14)(f))
例：*刈り薙ぐ，*潰し壊す，*割り砕く，…

(15)から，V1 になれない動詞及び V2 になれない動詞には次の(16)のようなものがあることが導かれる。

(16) V1：状態動詞，変化動詞，位置変化を表わす使役動詞，状態変化を表わす使役動詞
V2：状態動詞，変化動詞，位置変化を表わす使役動詞，状態変化

を表わす使役動詞

4.1 「並列関係」の複合動詞として適切な組み合わせ

なぜ(8)の組み合わせは適切なのか，また，なぜ(15)の組み合わせは不適切なのか。(8)と(15)から，「並列関係」の複合動詞におけるV1とV2になる動詞は変化を示さない動詞で，V1とV2にならない動詞は状態や変化を示す動詞であることが分かった。なぜ「並列関係」の複合動詞においてV1とV2になる動詞は変化を示すかどうかということと関係を持つのだろうか。ここで，複合動詞のような1つの述語の中で，「位置変化」及び「状態変化」に関してどのように捉えるべきかということについて言及するGoldberg(1991)の一義的経路の制約(Unique Path Constraint)を利用し，V1, V2の組み合わせを考察する。

(17) 一義的経路の制約(和訳は影山(1999：205)を引用したもの)
Xという物体について，単文内でXを2つ以上の異なる経路について叙述することはできない。単一の経路という概念は次の2つの場合を規定している:

(a) Xは特定の時点において2つの別々の位置に移動するようには叙述できない。
(b) 移動は単一の情景の中で1つの経路を辿らなければならない。

(17)のXは対象を指し示す。一義的経路の制約の経路は，物理的な移動(以下，「位置変化」)だけでなく，抽象的な状態変化(以下，「状態変化」)も指している(以下，「結果変化」は「位置変化」と「状態変化」のことを指し示す)。対象を「位置変化」や「状態変化」に導くのは「経路」である。(17)(a)では，対象を2つの別々の「位置変化」または「状態変化」に導くことも，対象を「位置変化」と「状態変化」のような別々の変化に導くこともできない。例えば，(18)と(19)の場合，対象Xはそれぞれ「腕時計」と「コップ」を指し示す。(18)の腕時計を「位置変化」に導く「経路」も，(19)のコップを「状態変化」に導く「経路」も2つあるから，(18)も(19)も非文になる。

(18) *太郎が腕時計を箱の中にポケットの中に入れた。
cf. 腕時計を箱の中に入れた。
(19) *太郎がコップを粉々にぺちゃんこに砕いた。
cf. コップを粉々に砕いた。

さらに,(20)のように,Xを同時に「位置変化」と「状態変化」に導くこともできない。

(20) (a) *太郎が腕時計を箱の中に粉々に入れた。
(b) *太郎がコップを粉々に箱の中に砕いた。

(17)(b)では,1つの場面(単一の情景)の中で「位置変化」または「状態変化」にたどり着く経路は1つしかない。例えば,(21)のように2つの対象を1つの「位置変化」や「状態変化」に導く場合,経路が2つ発生するため,許されない。

(21) (a) *太郎がボールを腕時計を箱の中に入れた。
(b) *太郎が花瓶をコップを粉々に砕いた。

次に,一義的経路の制約を用いて,(8)と(15)の組み合わせとの違いを検討する。まず,(8)について考える。活動動詞のV1とV2,例えば,(22)の「ほめる,たたえる」のような動詞は何か(誰か)をほめた(たたえた)からといって,その物(人)の位置や状態が変化するとは限らない。

(22) (a) *花子の業績を遠くへほめた。
(b) *花子の業績をコナゴナにたたえた。

活動動詞は位置変化も状態変化も生じないため,対象が受ける結果変化はない。対象を結果変化に導く経路がないため,一義的経路の制約には反しない。

従って,「活動動詞＋活動動詞」は適切な組み合わせになる[6]。さらに，このような動作の過程は一定の時間的な幅，いわゆる，持続性[7]を持っているから，「1時間」などのような時間副詞で修飾することができる。例えば,「泣き叫ぶ，ほめたたえる」のV1とV2に関して，次の(23),(24)を見てみよう。

(23) (a) 花子が1時間泣いている。
　　 (b) 太郎が1時間叫んでいる。
(24) (a) 先生が1時間学生の作品をほめている。
　　 (b) 市長が1時間代表チームの優勝をたたえている。

一方,「殴る，蹴る」のような動詞の場合，確かに「太郎がサンドバッグを1時間殴っている」や「太郎がサンドバッグを1時間蹴っている」のような言い方ができる。しかし，それが成立するには1つの条件がある。それは1時間の中で1回だけではなく，複数回(例えば，数十回など)「殴る」や「蹴る」という動作を続けて行うということに限られる。1回のみの「殴る」や「蹴る」という動作が1時間持続するというのは到底考えにくい。言い換えれば，動作が1回のみ行われる場合,「殴る，蹴る」のような動作には持続性がないと言ってよい。従って,「殴り蹴る」のような「並列関係」の複合動詞は存在しない。

---

6 「飛び跳ねる」のようなV1(飛ぶ)もV2(跳ねる)も移動の様態を表わす動詞である。移動の様態を表わす動詞の場合，確かに，移動そのものを表わすが，どこからどこまで移動したかという具体的な場所の変更より，移動の様態，すなわち移動に伴う手足の動き，速度，手段(乗り物など)のように，移動と直接的に関わる付随的要素の方を中心的に表す。具体的にどこからどこまで移動したかということはあまり重要視されないため，V1とV2が必ずしも「位置変化」に導くことを示すとは限らない。従って,「飛び跳ねる」のような組み合わせも一義的経路の制約には反しない。

7 持続性があることとは，動きそのものが時間幅を持って存在している，というものである。動きが時間幅を持って存在しているということは，動きの始まりと終わりが分離可能である，ということである。動きの持続性は，状態の持続と異なって，始まり・展開・終わり，といった展開のプロセスを有した過程的持続性である。持続性がないこととは，動きが時間幅を持っているとは捉えられていないものである。動きの始まりと終わりが分離できない，と捉えられているものである。(仁田(2000：36))

4.2 「並列関係」の複合動詞として不適切な組み合わせ

本節では,「並列関係」の複合動詞として認められない組み合わせを検討する。(15)(c),(d)の組み合わせにおけるV1もV2も「位置変化を表わす使役動詞」や「状態変化を表わす使役動詞」のような変化を表わす動詞である。1つの対象がV1とV2の2つ別々の変化に導くことになる。

(25) (a) *太郎が荷物をおろしさげる。
cf. 荷物をおろす, 荷物をさげる[8]
(b) *太郎がコップを割り砕く。
cf. コップを割る, コップを砕く

例えば, (25)(a)の場合,「荷物をおろした」と「荷物をさげた」から, 荷物が「おろされる」と「さげられる」のような2つの変化になる。(25)(b)の場合,「コップを割った」と「コップを砕いた」から, コップが「割れる」と「砕ける」のような2つの変化になる。このように, 1つの対象を「位置変化」に導く「経路」も「状態変化」に導く「経路」も2つあるから, 一義的経路の制約に従うと, (25)は不適切になる。

また, 基本的に(15)(b)の組み合わせにおけるV1もV2も「位置変化動詞」や「状態変化動詞」のような変化を表わす動詞の場合, 1つの対象がV1とV2の2つ別々の変化に導くことになる。

(26) (a) *ポスターが剥がれ外れる。

---

8 国広(2002:156)では,「おろす」と「さげる」のような類義語同士の意味のずれはどのような性質のものであるかということに関して, 次のように述べている。

「おろす」と「さげる」

中核的意味は<物の位置を低くする>であるが,「おろす」では, その物が<一旦高い所に上げてある>という前提が必要であるが,「さげる」ではその点はどちらでもよい。また中核的意味にも多少のずれがあり,「おろす」は<元の低い位置に戻す>ことであるのに対して,「さげる」は<現位置からさらに低くする>ということである。また「おろす」は対象物の全体を移動させるのに対して,「さげる」は水平な

cf. ポスターが剥がれる，ポスターが外れる

(b) *コップが割れ砕ける。

cf. コップが割れる，コップが砕ける

例えば，(26)(a)の場合，ポスターが「剥がれる」と「外れる」の2つの変化になり，(26)(b)の場合，コップが「割れる」と「砕ける」の2つの変化になる。このように，1つの対象を「位置変化」に導く「経路」も「状態変化」に導く「経路」も2つあるから，一義的経路の制約に従うと，(26)は不適切になる。ところが，「慣れ親しむ，曲がりくねる」のような少数の「状態変化動詞＋状態変化動詞」は「並列関係」の複合動詞として認められる組み合わせである。

(27) 慣れ親しむ

牛肉偽装事件を起こした雪印食品(本社･東京都)は31日付で，清算業務に当たる一部社員を除き全員を解雇する。(中略)…有給休暇を利用して求職活動を行っていた社員らも姿を見せ，慣れ親しんだ職場に別れを告げた。

(雪印食品：一部除き31日付で全員解雇　組合員が提訴へ 2002.03.31日付)

その理由は，V1とV2の2つの状態変化は実は同じ状態であると考えられるからである。例えば，「曲がりくねる」の場合，「曲がる」も「くねる」も形がまっすぐでなくなる状態を示す。「慣れ親しむ」の場合，「慣れる」も「親しむ」も違和感がなくなり，馴染むようになる状態を示す。意味がほぼ同じであるV1とV2のような変化は2つ別々のものではなく，あくまで1つの「状態変化」に導き，「経路」は1つしかないから，一義的経路の制約に反していない。これらの複合動詞全体の事象が一層強調されると考えられる。従って，V1とV2が示す2つの「状態変化」は基本的に意味が同じであると見なされる場合に限って，「並列関係」の複合動詞として認められる。

最後に，アスペクト性を持っていない単なる状態を表わす動詞の組み合わ

ものの片方だけを低くすることも指す。

せ，すなわち，(15)(a)の「*ありいる，*いある」のような「状態動詞＋状態動詞」も「並列関係」の複合動詞として認められない。その理由は，「状態動詞」がV2になれないからである。なぜ，「状態動詞」はV2になれないのだろうか。影山(1999：71)では，「状態動詞」は，定義上いつ始まり，いつ終わるという時間を超越した概念を表すから，進行形の働きとは相容れないと指摘している。三原(1997)では，「いる」や「ある」などのようなものは，「ている」や「てある」のような文法的アスペクトとして存在すると述べている。文法的アスペクトとは，「イル」などが本来の意味を(部分的に)失い，形式動詞となることによって，相を表わす表現としての機能を担うようになるものである(三原(1997：110))。従って，「状態動詞」はV2になれない。「並列関係」の複合動詞の場合，V1とV2は同じような意味的な特徴及び同じ項構造を持つ動詞同士でなければならない。V2が「状態動詞」であることが不可能である場合，V1が「状態動詞」であることも成立することができない。それゆえに，「状態動詞」はV1にもなれない。「並列関係」の複合動詞には「状態動詞＋状態動詞」という組み合わせが存在しないのである。

5. まとめ

本稿は，「並列関係」の複合動詞の組み合わせ及びV1, V2になれる動詞の主な特徴を検討した。動詞が持つ意味的な側面を考察した結果，「並列関係」の複合動詞のV1とV2になる動詞は変化を表さない活動動詞であり，位置的や状態的な変化を表わす動詞は「並列関係」の複合動詞のV1とV2にはふさわしいものではないことが分かった。

今後の課題としては，「並列関係」の複合動詞以外の語彙的複合動詞の全体に対し，適切な組み合わせにおけるV1, V2及びそれらの意味的な特徴について引き続き検討することが残されている。

【参考文献】

石井正彦 (1984)「複合動詞の成立―V+Vタイプの複合名詞との比較―」『日本

語学』3：11, pp. 81-94, 明治書院.
石井正彦（1987）「漢語サ変動詞と複合動詞」『日本語学』6：2, pp. 46-59, 明治書院.
奥田靖雄（1977）「アスペクトの研究をめぐって―金田一的段階―」宮城教育大学『国語国文』8（奥田靖雄（1985）「アスペクトの研究をめぐって―金田一的段階―」『ことばの研究・序説』pp. 85-104, むぎ書房　再録）
奥田靖雄（1978）「アスペクトの研究をめぐって(上), (下)」『教育国語』53(pp. 33-44),『教育国語』54(pp. 14-27), むぎ書房.
何　志明（2002）「日本語の語彙的複合動詞における「手段」の複合動詞の組み合わせ」『日本語教育』115号, pp. 11-20, 日本語教育学会.
影山太郎（1993）『文法と語形成』ひつじ書房.
影山太郎（1996）『動詞意味論―言語と認知の接点―』くろしお出版.
影山太郎・由本陽子（1997）『語形成と概念構造』日英語比較選書8, 中右 実 編, 研究社出版.
影山太郎（1999）『形態論と意味』日英語対照による 英語学演習シリーズ2, くろしお出版.
影山太郎（2001）「動詞研究の現在」(序章),「自動詞と他動詞の交替」(第1章),『日英対照　動詞の意味と構文』影山太郎 編, pp. 3-39, 大修館書店.
亀井孝・河野六郎・千野栄一　編著（1996）『言語学大辞典　第6巻　術語編』pp. 979-981, 三省堂.
金水　敏（2000）「時の表現」(第1章),『時・否定と取り立て』日本語の文法2, 金水敏・工藤真由美・沼田善子 著, 仁田義雄・益岡隆志 編集, pp. 1-92, 岩波書店.
工藤真由美（1995）『アスペクト・テンス体系とテクスト―現代日本語の時間の表現―』, ひつじ書房.
国広哲弥（2002）「類義語・対義語の構造」,『現代日本語講座　第4巻　語彙』, pp. 152-171, 明治書院.
中村ちどり(2001)『日本語の時間表現』日本語研究叢書14, くろしお出版.
仁田義雄(2000)「単語と単語の類別」(第1章),『文の骨格』仁田義雄・村木新次郎・柴谷方良・矢澤真人 著, 日本語の文法1, 仁田義雄・益岡隆志 編集, pp. 3-45, 岩波書店.

松本 曜 (1997)「空間移動の言語表現とその拡張」(第II部),『空間と移動の表現』(田中 茂範・松本 曜 著) 日英語比較選書6, 中右 実 編, pp. 126-230, 研究社出版.

松本 曜(1998)「日本語の語彙的複合動詞における動詞の組み合わせ」『言語研究』114号, pp. 37-83.

三原健一 (1997)「動詞のアスペクト構造」(第II部)『ヴォイスとアスペクト』(鷲尾 龍一・三原 健一 著)日英語比較選書7, 中右 実 編, pp. 107-186, 研究社出版.

森山卓郎 (1988)『日本語動詞述語文の研究』明治書院.

由本陽子 (1996)「語形成と語彙概念構造—日本語の「動詞+動詞」の複合語形成について—」『言語と文化の諸相』pp. 105-118, 英宝社.

由本陽子 (2001)「複雑述語の形成」(第10章),『日英対照 動詞の意味と構文』影山太郎 編, pp. 269-296, 大修館書店.

Aronoff, Mark (1976) *Word Formation in Generative Grammar*, The MIT Press.

Goldberg, A. E. (1991) "It Can't Go Down the Chimney Up : Paths and the English Resultative," *Proceedings of the 17th Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society*, Berkeley Linguistics Society, University of California, Berkeley, pp. 368-378.

Matsumoto, Yo (1996) *Complex Predicates in Japanese, A Syntactic and Semantic Study of the Notion 'Word'*, CSLI Publications.

例文出典

毎日新聞インターネット記事(アドレスは:http://www.mainichi.co.jp/検索時期は2002年5月である)出典が示されていないものは, 作例である。

The possible combinations of Pair Compounds in Japanese V-V lexical compound verbs

HO Chi-Ming

In Japanese V-V lexical compound verbs, there are combinations like *naki-sakebu* (cry-shout: cry out), *home-tataeru* (praise-admire: praise), *tae-shinobu* (bear-endure: endure), *hikari-kagayaku* (shine-shine: shine brightly), in which the first verb of the compound(V1) and the second verb of the compound (V2) with similar meanings are compounded to indicate the repetitiveness or intensity of the described process. This kind of compound verb is called a Pair Compound. This paper attempts to examine the characteristics of the verbs which can become V1 and V2 of Pair Compounds, and the reason why those verbs can become V1 and V2.We examine the characteristics of verbs on the following point: whether the verb shows a change of location or state or not. By using Unique Path Constraint, we examine the restrictions of the possible combinations (V1+V2) of Pair Compounds. As a result, verbs can become V1 and V2 may not show a change of location or state.